

事業種別	湯河原町
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●一般の求人情報だけでなく、女性やシニアの方が働きやすい求人情報を特集した求人サイトの運営
主管課	地域政策課
連絡先	0465-63-2111
○起業創業支援 ○助成金	●100年企業創造協会主催の起業家向けセミナー実施（年6回）及びセミナー受講者の伴走型支援の実施
主管課	観光課
連絡先	0465-63-2111

事業種別	湯河原町
○空き家バンク	<p>【空き家バンク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国版空き家バンク 現在、登録物件なし ・民間協力有
主管課	地域政策課
連絡先	0465-63-2111
○住宅リフォーム補助	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅リフォーム助成事業 対象工事費（税抜き）の10%（上限100千円）を助成。なお、町内に住所がない方は、対象工事費の5%（上限50千円） ※請負業者は町内に限る。 ●木造住宅耐震改修工事費用等補助 ●重度障がい者住宅設備改良補助 ●居宅生活動作居宅生活動作補助用具（住宅改修）
主管課	地域政策課・まちづくり課・社会福祉課
連絡先	0465-63-2111

事業種別	湯河原町
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	<ul style="list-style-type: none"> ●助産師、保健師による妊婦訪問 ●助産師、保健師による赤ちゃん訪問
主管課	保健センター
連絡先	0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科健診：健診時、必要な方には歯科医師の指示により無料でフッ素塗布 ●1歳児歯科教室、2歳・2歳6か月・必要な方に歯科事後健診実施
主管課	保健センター
連絡先	0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリー・サポート・センター：子育ての援助を受けたい方（ファミリー会員）と、子育ての援助を行いたい方（サポート会員）が会員組織を構成し、会員相互による育児援助活動 ●子育て支援センター：子育てサロン、短時間預かり保育、子育て相談など子どもと子どもを育てる人たちを応援する場として設置
主管課	こども支援課
連絡先	0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●ベビーシート、チャイルドシートの無料貸出し
主管課	土木課
連絡先	0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●マタニティ・サポート119（妊婦専用緊急自動車）
主管課	湯河原町消防本部・保健センター
連絡先	0465-60-0119・0465-63-211
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健診費用助成（14回）、産婦健診費用助成（2回）、妊婦歯科検診費用助成、新生児聴覚検査費用助成 ●不妊治療費助成、不育症治療費助成
主管課	保健センター
連絡先	0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	<ul style="list-style-type: none"> ●産後ケア事業 ・マッサージで「赤ちゃんとのスキンシップ」＆ママの骨盤ケア ・デイサービス
主管課	保健センター
連絡先	0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェルネス・タッチケア® 全ての母子保健事業に親子の触れ合いを通じて、親子の絆を深められるようタッチケアを導入。
主管課	保健センター
連絡先	0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●小児医療費補助：0歳～中学校3年生までの保険診療による医療費の自己負担分を全額補助（食事療養費は除く）
主管課	こども支援課
連絡先	0465-63-2111

独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援紙おむつ等支給事業：1歳のお誕生日まで支給。（申請制）700ポイント/月（7,000円分（上限））分をカタログから選び、委託業者から配送（配送料－料（原則町内））。
主管課	こども支援課
連絡先	0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑪	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 経済的な理由で就学が困難な児童・生徒のご家庭に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等の一部を援助しています。 ●高校生通学定期券補助事業（申請制） 町内在住で公共交通機関を利用して高等学校等へ通う生徒のいる家庭に、対象生徒一人につき年間20,000円を支給しています。 ※交通費を含む奨学金など、他の制度で交通費の補助を受給している場合は対象外。
主管課	学校教育課 こども支援課
連絡先	0465-62-1100 0465-63-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑫	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食費の補助 給食費1人あたり月額780円を補助しています。
主管課	学校教育課
連絡先	0465-62-1100
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑬	<ul style="list-style-type: none"> ●新入学祝金支給制度 小学校及び中学校の新1年生がいるご家庭を対象に、児童1人につき2万円、生徒1人につき2万円を支給しています。
主管課	学校教育課
連絡先	0465-62-1100

事業種別	湯河原町
○現地見学会	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住後の湯河原町での生活環境や暮らしをイメージしやすくすることを目的としたツアーを移住促進団体主催のもと、移住サポーターなどと協力しながら実施。学校、公園、商業施設、物件などを案内した。
主管課	地域政策課
連絡先	0465-63-2111
○現地見学会	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別移住相談と併せて、移住希望者を、町職員のほか、移住促進団体や移住サポーターと一緒に町内の学校、スーパー、物件などの施設を案内する取組を行った。 ● 暮らし体験ツアーの実施
主管課	地域政策課
連絡先	0465-63-2111
○移住促進イベント	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前交流拠点にて、移住経験者と移住希望者、その他町内での交流を促進したい人などが集まり、ワークショップなどを開催。 ● 暮らし体験ツアーの実施 ● 移住促進団体独自のオンライン移住相談会の開催 ● 県主催の移住セミナーに参加。
主管課	地域政策課
連絡先	0465-63-2111
○地域コミュニティ交流会	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前交流拠点を活用し、多世代の方が交流できる機会をつくり、駅前及び駅周辺での関係人口を増やす。 ● 町に関わりのある中高生を中心に「湯河原の今と未来」をテーマとした会議の開催
主管課	地域政策課
連絡先	0465-63-2111

事業種別	湯河原町
○生活支援に係る施策①	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成（タクシー利用料金の初乗り運賃分を助成） ●ゆたぼん号（予約型乗合い交通）の運行 ●コミュニティバスの運行
主管課	社会福祉課・地域政策課
連絡先	0465-63-2111
○生活支援に係る施策②	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診 ●ご長寿健康診査 ●特定健康診査 ●肝炎ウイルス検査 ●成人歯科健診 <p>各種セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成：帯状疱疹の発症や重症化の予防を目的とし、満50歳以上の方を対象に、接種費用の一部を助成します。 <p>【助成額】</p> <p>生ワクチン 1回 5,000円</p> <p>不活化ワクチン 2回 1回あたり10,000円</p>
主管課	保健センター
連絡先	0465-63-2111
○生活支援に係る施策③	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚新生活支援事業補助：結婚新生活を始めるための費用を補助
主管課	住民課
連絡先	0465-63-2111
○生活支援に係る施策④	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者温泉入浴サービス ●高齢者マッサージサービス ●パークゴルフ場利用サービス ●ヘルシープラザトレーニング室利用サービス ●出張介護相談会 ●ひとり暮らし高齢者等登録
主管課	介護課
連絡先	0465-63-2111
○生活支援に係る施策⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●育英奨学金制度 ●就学援助制度
主管課	学校教育課
連絡先	0465-62-1100